

年 頭 の ご 挨拶

岩手県中小企業団体中央会

会 長 鈴 木 宏 延



明けましておめでとうございます。

2006年の年頭に当たり、中小企業組合の皆様にご挨拶を申し上げます。

昨年開催いたしました本会創立50周年記念式典におきましては、450人も多数の方々のご出席を賜り、盛会裡に終了する事ができました。これもひとえに皆様方のご指導、ご鞭撻によるものと感謝いたしております。

さて、昨年の我が国経済は、中央の大手企業を中心として景気が回復しつつあるとはいうものの、原油価格の高騰や増税不安等の先行き不透明感に加え、業種・業態・地域間の格差が顕著に現れ、本県の現実には統計が伝える好況感とはほど遠く、依然として厳しい年でもございました。

今年の干支は丙戌です。戌は正義感が強く魔を取り除き、明るく、お産が軽いことから世のエネルギーの流れを円滑にすると言われていますが、反面、天変地異が多い年とも人材不足の年ともいわれております。元禄文化を演出した犬公方は戌年で、前半は文治政治といわれる善政、後半は生類憐れみの令により庶民を苦しめました。今の世相になぞらえるのは“いざなぎ前線”にほど遠い地に住む者のひがみでしょうか。

国は今、三位一体の改革、財政再建を至上命題としています。このこと事体は十分理解し、エールを送るものですが、その歪みを非力な者あるいは財源の乏しい地域が負うようなことはあってはなりません。

私たち中小企業には、厳しい経済状況から脱却し将来の岩手の振興発展を図るため、中小企業の活性化と雇用の拡大を進めることが喫緊のテーマとして突きつけられています。地方を元気にすることが国づくりの基本であるならば、私たちもまた、これに呼応して自らの意思でエネルギーを燃やし、夢を次代に受け継いで行かなければなりません。

今私たちがなすべきことは、この現状を十二分に認識し、相互に連携してこの難局に対応することであり、組合を通じた組織活動も時代の要請とともに多様な変化が期待されているものと思います。

中小企業の益々の繁栄を願い、中央会もまた変化を求め最善を尽くします。本県産業の振興のために関係各位の更なるご高配を宜しくお願いいたします。

年 頭 の ご 挨拶

岩手県中小企業団体中央会

会 長 鈴 木 宏 延



明けましておめでとうございます。

2006年の年頭に当たり、中小企業組合の皆様にご挨拶を申し上げます。

昨年開催いたしました本会創立50周年記念式典におきましては、450人も多数の方々のご出席を賜り、盛会裡に終了する事ができました。これもひとえに皆様方のご指導、ご鞭撻によるものと感謝いたしております。

さて、昨年の我が国経済は、中央の大手企業を中心として景気が回復しつつあるとはいうものの、原油価格の高騰や増税不安等の先行き不透明感に加え、業種・業態・地域間の格差が顕著に現れ、本県の現実には統計が伝える好況感とはほど遠く、依然として厳しい年でもございました。

今年の干支は丙戌です。戌は正義感が強く魔を取り除き、明るく、お産が軽いことから世のエネルギーの流れを円滑にすると言われていますが、反面、天変地異が多い年とも人材不足の年ともいわれております。元禄文化を演出した犬公方は戌年で、前半は文治政治といわれる善政、後半は生類憐れみの令により庶民を苦しめました。今の世相になぞらえるのは“いざなぎ前線”にほど遠い地に住む者のひがみでしょうか。

国は今、三位一体の改革、財政再建を至上命題としています。このこと事体は十分理解し、エールを送るものですが、その歪みを非力な者あるいは財源の乏しい地域が負うようなことはあってはなりません。

私たち中小企業には、厳しい経済状況から脱却し将来の岩手の振興発展を図るため、中小企業の活性化と雇用の拡大を進めることが喫緊のテーマとして突きつけられています。地方を元気にすることが国づくりの基本であるならば、私たちもまた、これに呼応して自らの意思でエネルギーを燃やし、夢を次代に受け継いで行かなければなりません。

今私たちがなすべきことは、この現状を十二分に認識し、相互に連携してこの難局に対応することであり、組合を通じた組織活動も時代の要請とともに多様な変化が期待されているものと思います。

中小企業の益々の繁栄を願い、中央会もまた変化を求め最善を尽くします。本県産業の振興のために関係各位の更なるご高配を宜しくお願いいたします。

平成 17 年度中小企業団体情報連絡員会議を開催

本会では、12月15日（木）盛岡市盛岡駅前通「ホテルルイズ」において情報連絡員会議を開催した。

本連絡員については、本会では、県内の地区・業種を代表する組合の役職員 60 名、全国では合計約 3,000 名を「情報連絡員」として委嘱しており、毎月 1 回、各業界の景気動向や組合・中小企業者の意見・要望を把握し、そのフィードバックにより迅速かつ適切な経営判断に資すると共に、本会指導活動への反映、行政庁等関係機関への要望を行うことにあり、本会の最も重要なニュースソースの一つとなっている。

今回の連絡員会議についても、県内各地域・業界の動向についての情報収集並びに意見・要望を把握する活動の一環として開催したものである。



情報連絡員会議の様子

まず、前段では、日本銀行盛岡事務所長の藤井一男氏を招聘し、日本銀行で実施している「企業短期経済観測調査」や経済産業省や厚生労働省、岩手県等各行政庁が作成している主要経済指標や雇用所得等の資料に基づき、「県内の金融経済概況と今後の動向」をテーマに基調講演を行った。

講演概要としては、中央の大手企業を中心として景気が回復しつつあるが、業種・業態・地域間の格差が顕著に現れてきており、本県も景況は全体的には緩やかに持ち直しつつあるといわれているものの、業種・地域間格差は大きい。また、構造改革の進展に伴い、従来のように大企業が景気回復すれば、自動的に中小企業にもその効果が徐々に波及することは、今後は、ほとんど期待できないとのことであった。

講演終了後も藤井事務所長に同席いただき、適宜アドバイス等を受けながら、本会佐藤理事・事務局長を座長として、意見・情報交換や懇談が行われ、製造業関係組合から 3 名、非製造業関係組合から 2 名程お話しいただいた。主な意見・要望等は以下のとおり。

製造業関係では、特に生コン製造業や鉄鋼金属製造業等建設業関係の組合において、公共工事の大幅削減や原材料の高騰による影響が大きいという報告があった。また、三位一体に伴う事業費削減の影響に関する意見も出され、木材・木製品製造業の組合からは、「民需が低迷する中で、公共事業の予算が抑制されると、ますます厳しい状況になる。県では、県の財政危機に伴う一律の事業費削減でなく、もっと、事業の中身（必要性等）を検討してから、事業の見直しをしてほしい。さらに、地方振興局の合併・統合については、選挙の際のマニフェストとの整合性も勘案しつつ、合併のビジョンを作成してほしい。なお、振興局の合併・統合については、県中央会が中心となって県に要望してほしい。」との要望が出された。

一方、非製造業関係からは、規制緩和への対応や消費の低迷・大型店の影響に伴う青果小売業界の厳しい現状と組合組織としての対応策及び人材育成面での取組みについて情報提供があった。また、小売商業の組合からは、県内 6 つの同業組合の事業活動状況について報告があり、6 組合で年間売り上げが約 1 4 0 億円、平成 17 年 8 月以降は対前年比で 100% を超えている他、クレジットカードの 1 件当たりの平均売上額は 13,500 円前後とのことであった。

平成17年度 中小企業の労働事情実態調査概要まとまる

景気は着実な回復を続けているものの、依然として県下中小企業においては景気回復の広がりを実感するまでには至っておりません。

このような環境下において、県内の中小企業における労働環境を的確に把握し、国等の適正な中小企業労働対策及び支援方針の策定に反映させるため、この度、「岩手県における平成17年度中小企業労働実態調査」を実施しましたので、その結果の概要を報告します。

なお、今回は、調査項目の中から「経営」、「従業員の労働時間・休暇」、「パートタイム労働者」、「高齢者継続雇用」、「新規学卒者の採用」の主要部分について報告します。

調査の概要

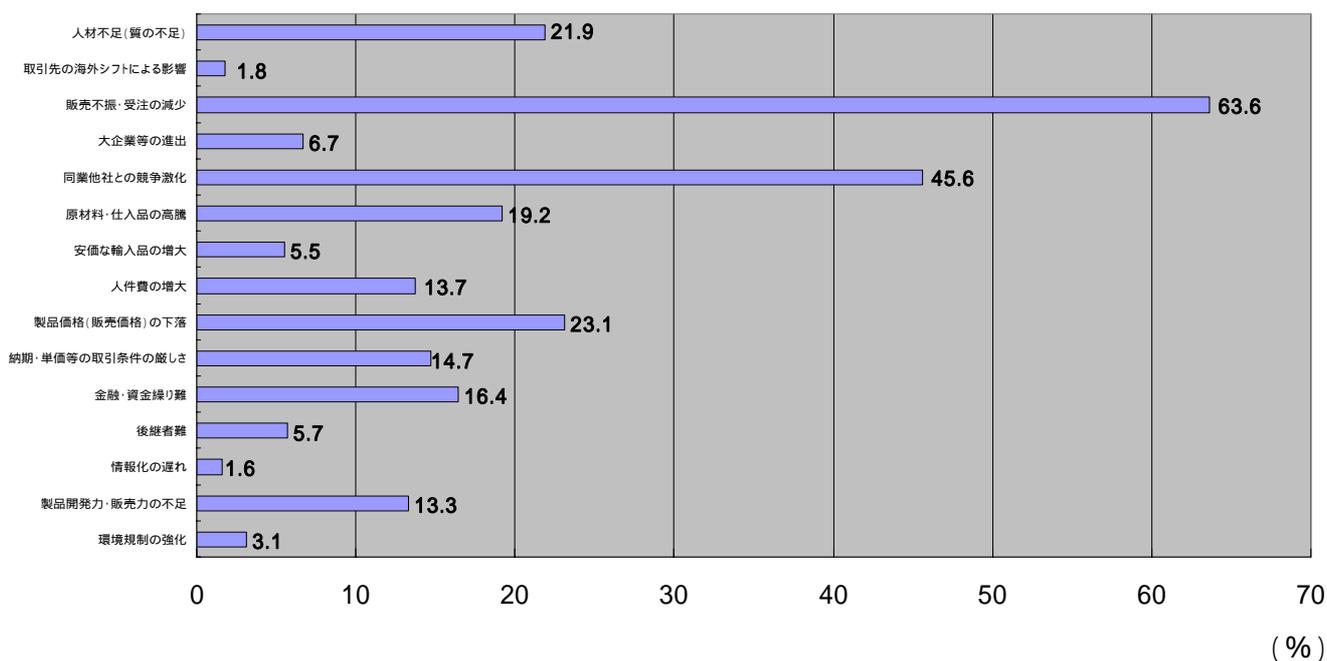
調査時点	: 平成17年7月1日	有効回答数	: 500事業所
調査方法	: 郵送調査	回答率	: 50.0%
調査対象	: 県内中小企業1000事業所		

経営について

現在の経営状況について、昨年と比較して「良い」と回答があったのは全体で6.9%、「変わらない」が31.0%、「悪い」が62.1%となっている。昨年調査に比べ、「良い」が1.6ポイント低くなっている。

また、経営上のあい路をみると、昨年度に引き続き「販売不振・受注の減少」の63.6%と「同業他社との競争激化」の45.6%が圧倒的に多く、次いで「製品価格(販売価格)の下落」の23.1%と続いている。「原材料・仕入品の高騰」は昨年度の14.8%から19.2%へと大きく上昇している。(3項目以内複数回答)

< 経営上のあい路 >



従業員の労働時間・休暇について

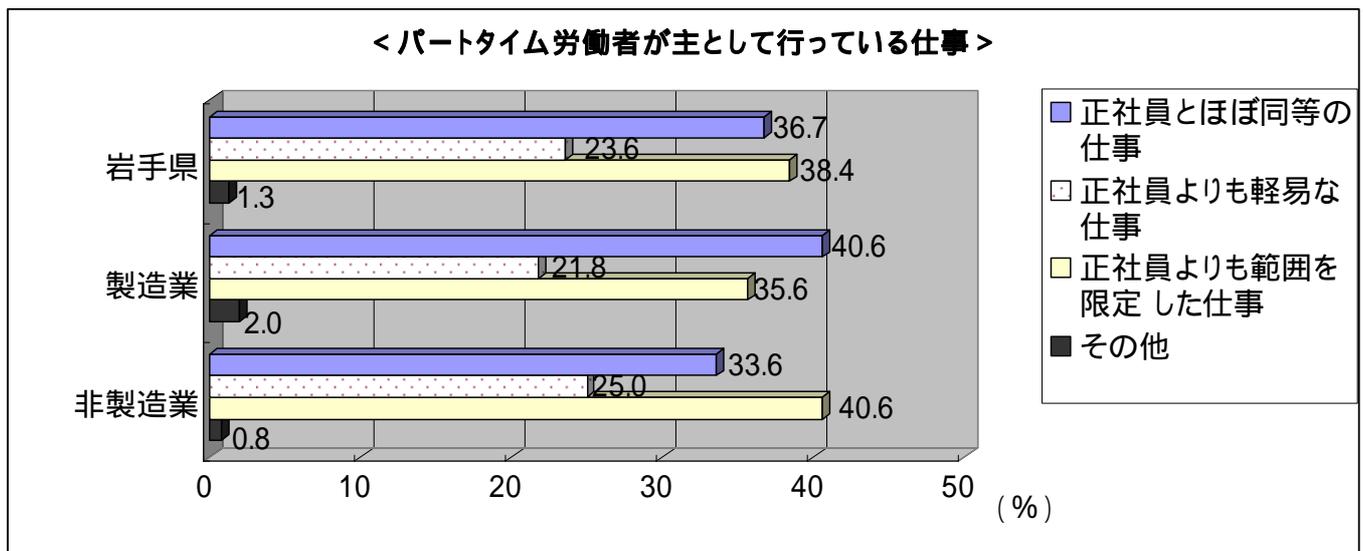
従業員の事情に配慮した労働時間や休暇制度は、「半日休暇の付与」を41.4%の事業所が実施している。次いで、「家族の介護休暇の付与」が34.3%、「子の看護休暇」の33.0%となっている。

(%)

	行っている	行っていない
1. 1日の所定労働時間の短縮	27.6	72.4
2. 週または月の所定労働時間の短縮	26.6	73.4
3. 週または月の所定労働日数の短縮	27.6	72.4
4. 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	25.9	74.1
5. フレックスタイムによる勤務	8.8	91.2
6. 時間外労働（残業・休日出勤）の免除	30.4	69.6
7. 毎週・毎月のノー残業デーの設定	12.2	87.8
8. 半日休暇の付与	41.4	58.6
9. 有給休暇の計画的付与	22.9	77.1
10. 有給休暇の取得勧奨	27.6	72.4
11. 子の看護休暇の付与	33.0	67.0
12. 家族の介護休暇の付与	34.3	65.7
13. 教育訓練・研修休暇の付与	30.9	69.1

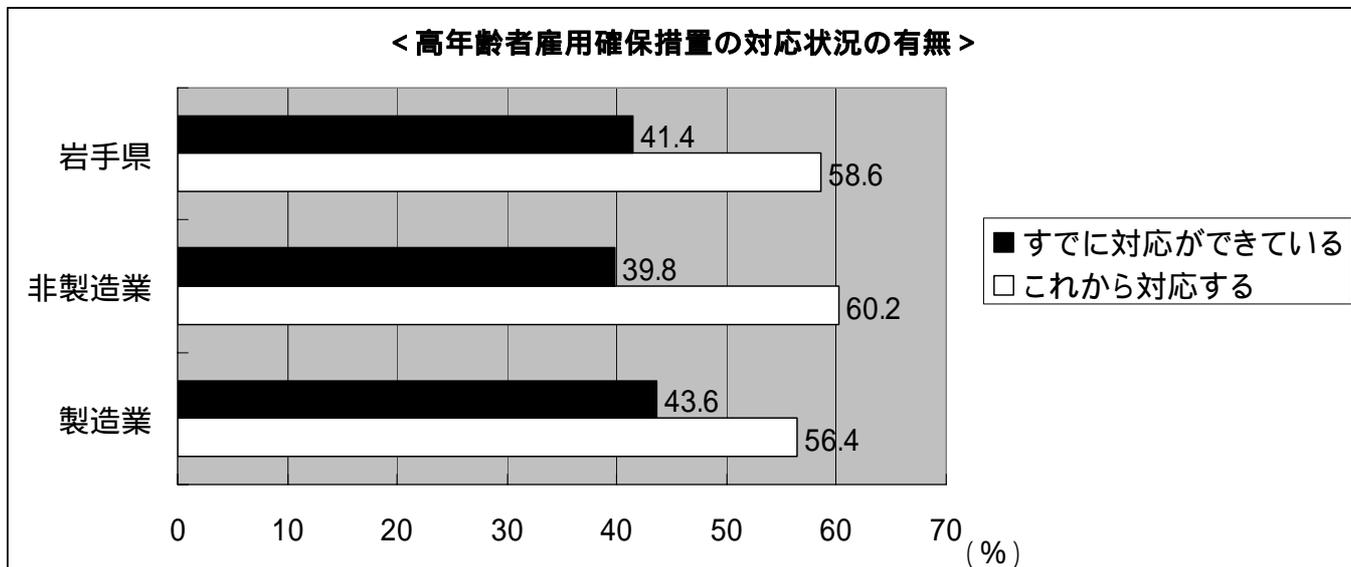
パートタイム労働者について

パートタイム労働者が主として行っている仕事は、「正社員よりも範囲を限定した仕事」が38.4%と最も多く、次いで「正社員とほぼ同等の仕事」の36.7%となっている。また、パートタイム労働者を活用している理由は、「人件費が割安だから」が41.2%と最も多く、次いで「1日の忙しい時間帯に対応するため」の31.0%、「一時的な繁忙に対応するため」の28.3%となっている。

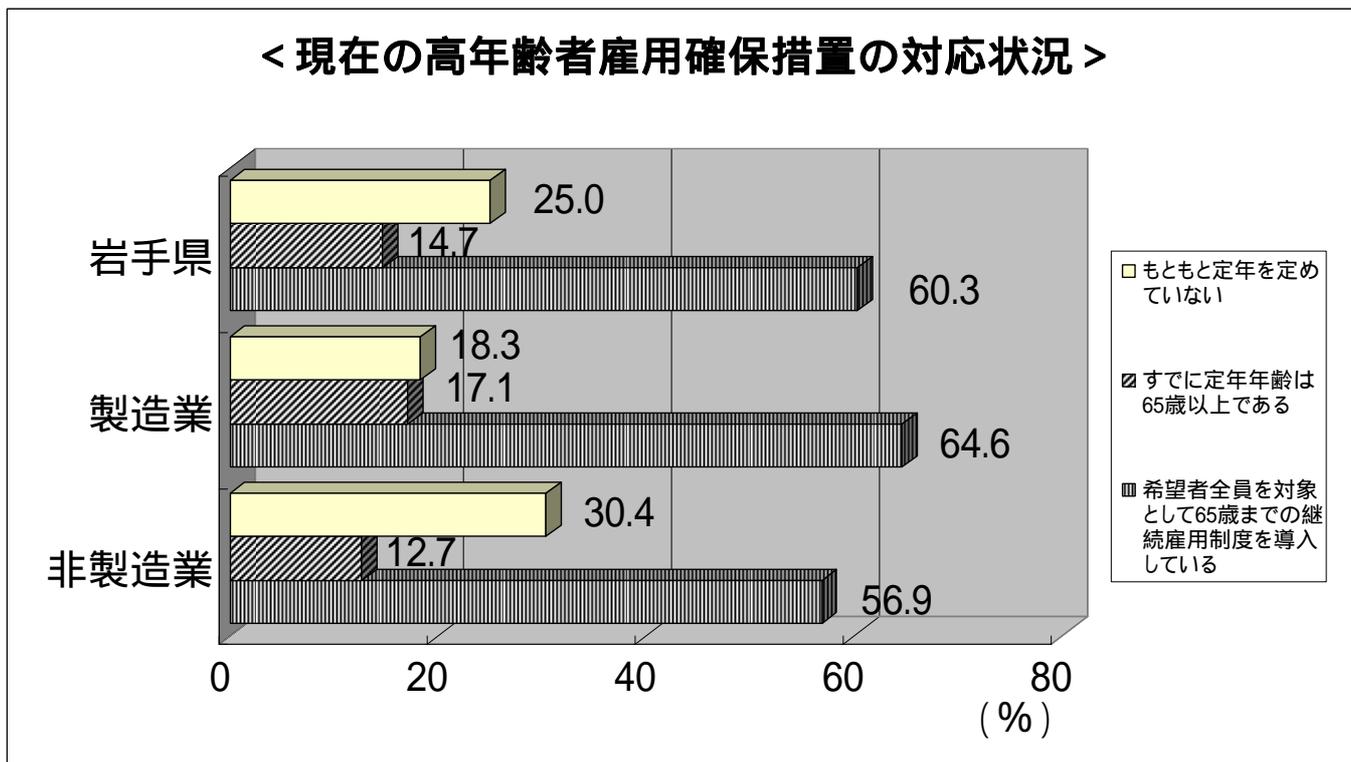


高年齢者継続雇用について

現在の高年齢者雇用確保措置の有無については、「すでに対応ができています」が41.4%、「これから対応する」が58.6%となっており、半数以上の事業所がこれから対応していくといった状況になっている。



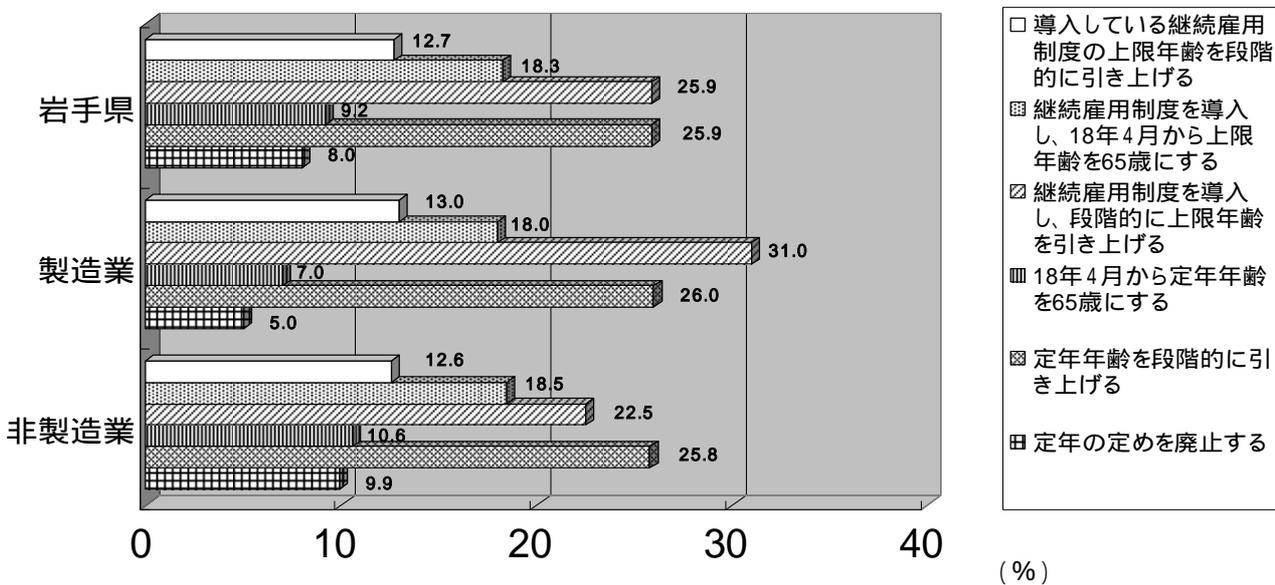
上記の「すでに対応ができています」と回答した事業所の現在の対応状況は、「希望者全員を対象として65歳までの継続雇用制度を導入している」が60.3%、「すでに定年年齢は65歳以上である」が14.7%、「もともと定年を定めていない」が25.0%となっている。



高年齢者継続雇用について

前頁で「これから対応する」と回答した事業所の今後の対応としては、「継続雇用制度を導入し、段階的に上限年齢を引き上げる」「定年年齢を段階的に引き上げる」が25.9%と最も多かった。次いで「継続雇用制度を導入し、18年4月から上限年齢を65歳にする」が18.3%となっている。

< 今後の高年齢者雇用確保措置の対応状況 >

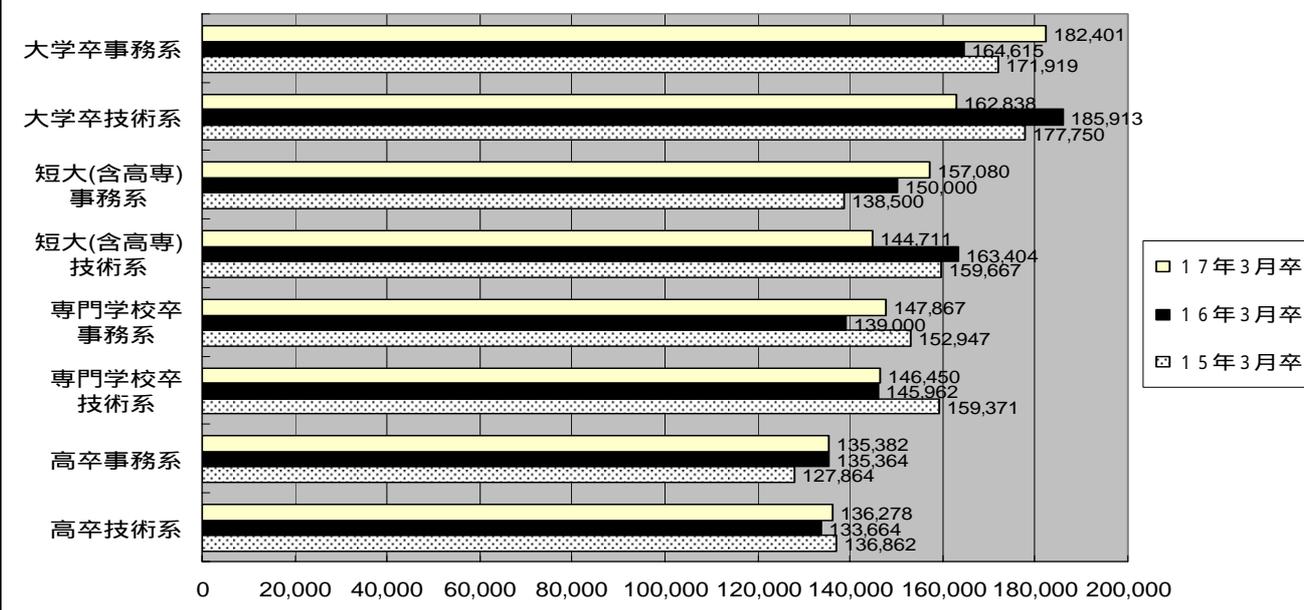


新規学卒者の採用について

平成18年3月の新規学卒者の採用計画について、「採用計画がない」事業所は、昨年度より4.1ポイント増の76.0%で、依然として高い水準のままであり、「採用計画がある」事業所は昨年度比1.5ポイント増の9.4%となっている。

また、平成17年3月卒の新規学卒者初任給は、「大学卒事務系」「短大(含高専)事務系」「専門学校卒事務系」「専門学校卒技術系」「高卒事務系」「高卒技術系」が昨年を上回ったものの、「大学卒技術系」及び「短大(含高専)技術系」は昨年を下回った。

< 新規学卒者の初任給 >



組合代表者会議のおしらせ

本会では、来たる2月20日(月)、中小企業組合の更なる発展にむけて、雇用、金融の円滑化、三位一体改革と中小企業への影響等をテーマに組合代表者会議を開催することといたしました。詳細は、別途郵送にてご案内申し上げます。

開催日時	平成18年2月20日(月) 13時30分～17時00分(18時00分より懇親会)		
開催場所	栗石町鶯宿温泉「ホテル森の風」 岩手県岩手郡栗石町鶯宿 10-64-1 電話 019-695-3333		
特別記念講演の内容	テーマ：どうなる日本 ～三位一体改革と地方経済・中小企業への影響～ 講師：フジテレビジョン キャスター 黒岩 祐治 氏		
参加料	宿泊：16,000円 / 1名(1室3名利用 懇親会費含む)	日帰り：11,000円 / 1名(懇親会までご出席の方)	無料 / 1名(会議のみご出席の方)

岩手県の最低賃金について

【 岩手労働局からのお知らせ 】

平成17年度の最低賃金は次のとおりです。
くわしくは岩手労働基準部賃金室もしくは最寄の労働基準監督署へお問い合わせ下さい。

件名	時間額	発効日	
岩手県最低賃金	608円	平成17年10月1日	
岩手県産業別最低賃金	鉄鋼業	時間額715円 (日額5,715円)	平成17年12月10日
	鉄鋼業、金属線製品、 その他の金属製品製造業	682円	平成17年12月11日
	電気機械器具、情報通信機械器具 電子部品・デバイス製造業	664円	平成17年12月11日
	光学機械器具・レンズ、時計・ 同部分品製造業	667円	平成17年12月11日
	各種商品小売業	678円	平成17年12月11日
	自動車小売業	684円	平成17年12月11日

情報連絡員レポート

11月分 景況感は一進一退

全体の概要

前月に続いて、鉄鋼・金属製造業や一般機器製造業等一部製造業では回復の動きがみられるものの、その他の製造業及び建設業関連、商店街等の非製造業では、原油価格の高騰、公共工事の削減、消費の抑制等により、収益・景況感の悪化が目立ち、本県中小企業の経営環境は依然として厳しい。

主な業界及び地域組合等の動向

菓子製造業

前月に引き続き、消費動向は低調なままである。大型店、SC店内のテナント等の売上も依然前年比割れが続いている。

木材・木製品製造業

前年同月比 10%売上げ減少。公共工事で盛り返す冬の荷動きは全く期待できない。

また、土木工事の資材が多少動きがあるも、一戸建住宅については持家建売とも動きは激減している。

生コンクリート製造業

ようやく 11 月にきて全県で前年比 100%を超えた (108.24%)。寄与したのは県南 128%(胆沢ダム、花巻空港、民間の需要)、沿岸 116%(仙人トンネル等)、久慈 128%(港湾、漁港が動き出したこと、民間の需要があった)。県央、気仙、県北は横ばいであった。

野菜果実卸売業

取扱数量は前年同月比 106.6%(6,090t)、取扱金額は同 78.3%(938 百万円)、トン当たり単価は同 73.4%(154 千円)であった。トン当たり単価が 5 月から連続 7 ヶ月前年割れである。

酒調味料小売業

総体では昨年比金額で 90%前半、数量では 90%を割

る状況となり、年末を控えて足踏み状態となった。中でも合成清酒、焼酎は健闘したが、主力商品である清酒、ビール(発泡、第三のビール含む)は 90%前半と厳しい結果となった。

各種商品小売(大船路市)

例年になく寒さが早くやってきたため、冬物衣料の動きが良く、全体として、売上昨年対比で上回る結果となる。

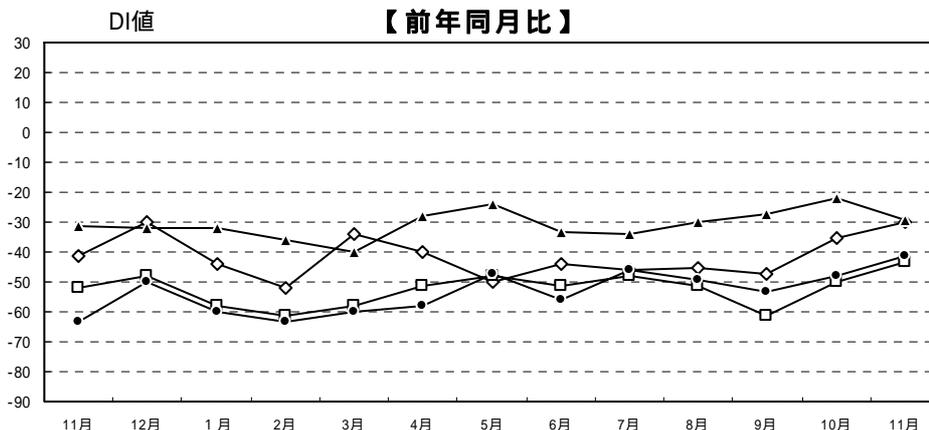
商店街等(盛岡市)

11月3日ラヂオもりおかのサテライトスタジオが大通にオープンし、今後の活性化の一助になるものと期待される。また、空き店舗も飲食関連を中心に開店してきている。一方、ダイエー盛岡店が11月27日閉店して、その影響が危惧される。ダイエーが抜けたが、11月25日より3商店街1大型店で「もりおかスクエア歳末夢フェスタ」を開催し、盛り上げを図っていく。

板金工業業

アスベスト(石綿スレート)問題で、金属屋根業界にとって猛烈な追い風になる兆しです。特に社会的なイメージを大切にす大手企業を中心にアスベストを含んだ屋根の改修に、動きが広がりつつあり先行きに期待感有り。

売上等の動向(全業種DI値)



景気動向指数
 DI (デイクージョンインデックス) 値
 DI 値は「好転」業種割合から「悪化」業種割合を差し引いた数値

- ... 売上受注
- ... 収益状況
- ... 資金繰り
- ... 景況

組合運営 Q&A

本稿では、組合を運営していくうえで生じやすいと思われる質問・疑問について、一問一答形式でお答えしていきます。

Q . 持分の全部又は一部を譲渡する場合の留意点について教えてください。

A .

持分の全部又は一部を譲渡する場合の留意点として以下のものが挙げられます。

組合員がその持分を他に譲渡する際、その譲受人が組合員、非組合員であるに係わらず、組合の承諾を得なければなりません。

持分の譲受人が非組合員である場合、譲受人は加入の手続方法によって譲受の手続をとり、組合においてもその承諾等について加入の場合と同様に取り扱わなければなりません。つまり、譲受人は組合員資格を有する者でなければならず、組合に譲受加入の申込みをしてその承諾を求めることとなります。

持分の譲受人は、その持分についての譲渡人の権利義務の一切を包括的に承継するので、個々の債権債務等についての譲受行為を必要としません。また、非組合員である場合には、その持分の譲受行為が終わったときに組合員となり、出資金、加入金等の払込みを必要としません。

組 織 化 動 向					
協同組合運設計		理事長	青柳幸治	出資金	5 2 万円
建築設計を営む有志が集い、組合員の営業力の強化、取引条件の改善、技術の向上、経営の安定を図り、新市を始め官民からの受注拡大を目標として、設立。	住 所	一関市		組合員	4 人
	事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同受注事業 ・ 教育情報事業 ・ 福利厚生事業 			
	八幡平市建設協同組合		理事長	遠藤忠志	出資金
建設業界が抱えている、業界の進むべき方向、各企業の新分野の進出や業態転換といった種々の問題を解決し、業界、各企業の経営基盤の強化と新分野進出・業態転換の相互支援を果たすことを目的に設立。	住 所	八幡平市		組合員	5 6 人
	事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役務の共同受注 ・ 共同購買事業 ・ 新分野進出に関する調査研究 ・ 教育情報事業 ・ 福利厚生事業 			
	S K I 企業組合		理事長	昆茂太郎	出資金
運送業界に携わる有志が各々の経験を活かし、自ら働く場を創出するとともに、経営の安定、輸送安全及び事故防止を図り、責任ある組織運営体制を確立するべく設立。	住 所	紫波郡矢巾町		組合員	4 人
	事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般貨物自動車運送事業 			

